

三重県身体障害者総合福祉センター指定管理者審査基準

三重県身体障害者総合福祉センターの審査項目及び採点方法

- ① 指定管理者の候補の選定は、選定委員会において審査方法を定め、総合点数方式により採点の上、指定管理者候補者を選定する。
- ② 「審査基準」における「審査事項」、「審査項目」、「審査内容」及び配点ウェイトは、次表のとおりとする。
- ③ 採点は「審査内容」の各内容を5段階で評価し、「審査事項」ごとに合計した点数に、配点ウェイト数/満点数を乗じて得た数をその委員の採点値とする。

※ 例 「審査事項」1の場合 「審査内容」6項目の評価点合計が22点の場合
 $22 \text{ 点} \times 15 \text{ (配点ウェイト)} / 30 \text{ (満点数)} = 11 \text{ 点 (小数点第2位以下四捨五入)}$

- ④ 過半数以上の委員が、総合点を60点以上とした応募者の中で最高点のものを、選定するものとする。
- ⑤ 上記④以外の場合、選定しないものとする。
- ⑥ 上記④の場合であっても、同一の「審査内容」で過半数以上の委員が、評価点を「1」とした項目が1つでもあれば、選定しないものとする。

⑦ 評価

評価点数5 この提案は、かなり優れている

評価点数4 この提案は、優れている

評価点数3 この提案は、標準的である

評価点数2 この提案は、標準よりやや劣っている

評価点数1 この提案は、標準よりかなり劣っている

三重県身体障害者総合福祉センター指定管理者審査基準(配点表)

1 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること											配点ウエイト	
審査項目		審査内容				評 価 点					合計	15
① 総合的な基本方針	ア 管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか イ 施設の特性や業務内容を理解しているか ウ 指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか	1 2 3 4 5				1	2	3	4	5		
		1 2 3 4 5										
		1 2 3 4 5										
② 成果目標と自己評価	ア 施設運営の成果目標を達成するために具体的な提案がされているか イ 自己評価の体制及び基準は確立されているか	1 2 3 4 5				1	2	3	4	5		
		1 2 3 4 5										
③ 企業(団体)の社会的責任	ア 企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、グリーン購入や省エネ等環境管理等への対応は適切か	1 2 3 4 5				1	2	3	4	5		

2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること												
審査項目		審査内容				評 価 点					合計	40
① 障害者総合支援法に基づく障害者支援施設に関する業務	ア 施設の業務基準を達成しているものであるか イ 施設の専門性を維持又は発揮している提案であるか ウ 施設の効用を高めるための他の機関や団体との連携が具体的に提案されているか	1 2 3 4 5				1	2	3	4	5		
		1 2 3 4 5										
		1 2 3 4 5										
② 身体障害者福祉センターA型に関する業務	ア 施設の業務基準を達成しているものであるか イ 施設の専門性を維持又は発揮している提案であるか ウ 施設の効用を高めるための他の機関や団体との連携が具体的に提案されているか	1 2 3 4 5				1	2	3	4	5		
		1 2 3 4 5										
		1 2 3 4 5										
③ 利用料金の設定や料金の收受方法、減免等	ア 利用料金の設定等は利用者の利便性を考慮したものであるか	1 2 3 4 5				1	2	3	4	5		
④ 総合福祉センターの利用増大策、施設稼働率向上策	ア 施設の稼働率などを高めるための具体的な工夫がなされるなどの施設の利用を促進する方針がとられているか	1 2 3 4 5										
⑤ 利用者の意見・要望の把握、管理運営への反映	ア 利用者の声の把握及びその後の管理運営への反映などサービス向上のための積極的な姿勢が見られるか	1 2 3 4 5				1	2	3	4	5		
⑥ 施設の機能を活用した障がい者の地域生活を支える独自の提案	ア 施設の機能を十分に活用し、障がい者の地域生活を支えるような独自の提案がなされているか	1 2 3 4 5										

3 事業計画の内容が、施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること												
審査項目		審査内容				評 価 点					合計	20
① 維持管理業務全般の基本的な考え方及び管理の方法	ア 維持管理業務は管理基準を達成し、現在の維持レベルを保つものであるか イ 施設の維持管理に係る効率的で安定的な取組は提案されているか	1 2 3 4 5				1	2	3	4	5		
		1 2 3 4 5										
② 利用者の安全確保策、事故防止策、危険箇所等の早期発見策、感染防止対策等	ア 利用者の安全確保、事故防止策は具体的で効果的なものか イ 危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその対処は適切な提案がなされているか ウ 感染防止対策・衛生管理の取組は具体的なものが提案されているか。	1 2 3 4 5				1	2	3	4	5		
		1 2 3 4 5										
		1 2 3 4 5										
③ 緊急時・事故発生時の対応等危機管理	ア 緊急時・事故発生時における危機管理対応は適切な提案がなされているか	1 2 3 4 5				1	2	3	4	5		
④ 個人情報保護、情報公開	ア 個人情報保護、情報公開を積極的に行う体制がとられているか。	1 2 3 4 5										
⑤ 県が推進する施策に準拠する管理運営	障がい理由とする差別の解消、障害者就労施設等からの優先的な調達、ユニバーサルデザインのまちづくり、次世代育成支援、人権尊重社会の実現、男女共同参画社会の実現、持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動、花とみどりの活用、市町消防団への協力、自然災害防災対応、地域安全対策に配慮した提案となっているか	1 2 3 4 5				1	2	3	4	5		

4 事業計画の内容が、施設等の管理に係る経費の縮減を図るものであること												
審査項目		審査内容				評 価 点					合計	15
① 収支計画の積算の考え方	ア 収入・支出の積算と提案事業内容との整合性が図られ、十分実施できる収支計画となっているか	1 2 3 4 5				1	2	3	4	5		
② コスト削減の考え方	ア 実効性があり、かつ創意工夫がある経費の効率化方策が提案されているか	1 2 3 4 5										
③ 収入確保に関する事項	ア 収入確保につながるような独自の提案がなされているか	1 2 3 4 5										

5 事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政基盤を有していること												
審査項目		審査内容				評 価 点					合計	10
① 人員の確保、職員の雇用形態等	ア 人員の確保、組織体制及び責任体制が効率的かつ適切なものとなっているか	1 2 3 4 5				1	2	3	4	5		
② 職員の配置、勤務ローテーション	ア 人員配置・職員の資格及び勤務体制が適切なものとなっているか	1 2 3 4 5										
③ 職員の人材育成の基本的な考え方、職員研修計画	ア 人材育成方針、研修体制が効果的かつ適切なものとなっているか	1 2 3 4 5										
④ 持続的・安定的に運営できる財政的基盤	ア 施設を継続的・安定的に運営できる能力があるか、また、施設経営の実績があるか	1 2 3 4 5										

合計											
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--